

無償提供者評価基準

田原市広告入り子育てガイドブックの作成にあたり田原市広告入り子育てガイドブック無償提供取扱要領(以下「無償提供取扱要領」)第7条第1項に定める無償提供者評価基準は、同第6条で提出された書類に基づき評価するものとし、必要に応じてプレゼンテーション等による聴き取りを行うものとする。

1 審査項目及び配点

田原市は、事業計画案、子育てガイドブックの見本等により、次の項目で評価し、評価点は100点満点とする。

評価項目	評価事項	評価点
1 事業計画案 (70点)	子育てガイドブックに対する理解度・運営方針	10点
	子育てガイドブックの記載内容・項目は適当であるか	20点
	田原市が活用しやすい自由裁量ページ(各種相談先等)は適切であるか	20点
	広告主の募集方法は適正であるか	10点
	フォローアップ体制	10点
2 子育てガイドブック の見本(20点)	田原市民が読みやすいレイアウトになっているのか	20点
3 その他(10点)	子育てガイドブック作成に対する積極性	5点
	無償提供者の実績	5点
合 計		100点

2 評価基準

次の表のとおり5段階で評価を行う。なお、評価事項の評価点が10点の場合は評価基準の評価点を2倍、評価事項の評価点が20点の場合は評価基準の評価点を4倍する。

評価	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
劣っている	2
非常に劣っている	1

3 無償提供者の選定等

田原市こども健康部親子交流館3人以上の採点により、次の条件に従い無償提供者を選定する。ただし、各評価者の評価点の平均が60点に満たない場合は、無償提供者として選定しない。

- (1) 評価者全員の評価点の合計を加算した総合評価点の最高得点者とする。
- (2) 総合評価点の最高点を獲得した無償提供者が複数でた場合、評価者の投票で決する。